

# 狂犬病予防注射と犬の登録



## ■ 狂犬病予防注射をしましょう

狂犬病予防法では、犬の飼い主は飼い犬に「狂犬病予防注射」を毎年1回、4月1日(火)から6月30日(火)までの間に受けさせることが定められています。

予防注射は、各動物病院や狂犬病予防集合注射の会場で受けることができます。

### 【料 金】

- 注射のみの場合：3,400円
- 注射と同時に登録が必要な場合：6,400円
- ※令和2年度より注射料金が200円増額されます。
- ※当日、おつりがいらぬように準備してください。

## ■ 集合注射の注意事項

- 注射の案内はがきが届いた人は、はがき裏面の問診票を記入し、注射当日に必ず持参してください。(動物病院で注射をする場合も同様。)
- 犬の体調が悪い場合などは、獣医師の判断により注射をしないことがあります。また、妊娠中の犬への予防注射はできません。
- 普段から犬の世話をし、その犬をコントロールできる人が連れてきてください。
- 首輪にリードを付けるか、キャリーバッグに入れて連れてきてください。また、注射の妨げになる場合がありますので、服は着せないでください。
- 会場ではリードは短く持ち、ほかの犬や人にかみつかないように気をつけてください。事故やトラブルが発生した場合、市や(公社)三重県獣医師会は責任を負いません。
- ふん・尿の始末は飼い主が行ってください。

## ■ 愛犬の登録をしましょう

犬を飼う場合、法律により、必ず登録する必要があります。

登録は「生涯登録」で、最初の1回のみです。市民生活課・各支所住民福祉課・委託動物病院・集合注射会場で登録ができます。まだ登録していない飼い犬や、新しく飼い始めた生後91日以上の子犬が対象です。

注射の案内はがきが届いた人で、はがき表面の右下に未登録と書かれている場合は必ず登録してください。

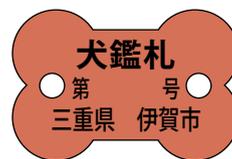
## ■ 鑑札と注射済票を装着させましょう

登録した場合は「鑑札」を、狂犬病予防注射を受けた場合は「狂犬病予防注射済票」を交付します。法律により、犬の飼い主には、飼い犬に鑑札・注射済票を装着させる義務があります。動物病院で「狂犬病予防注射済証明書」が発行された場合は、必ず市民生活課または各支所住民福祉課の窓口で狂犬病予防注射済票の交付を受けてください。

※今年度の注射済票は赤色です。

### 伊賀市の鑑札・注射済票デザイン

#### 鑑札



《サイズ》  
横 30mm×縦 20mm

#### 狂犬病予防注射済票



《サイズ》  
横 18mm×縦 25.2mm

青山支所住民福祉課 ☎ 52-3232 FAX 52-2174				
月	日	曜	時 間	と ころ
4	23	木	9:30 ~ 9:35	霧生農研研修センター
			9:40 ~ 9:45	腰山コミュニティセンター
			10:00 ~ 10:10	種生生活改善センター
			10:25 ~ 10:35	原池集議所
			10:50 ~ 11:00	青山文化センター
			11:10 ~ 11:40	桐ヶ丘地区市民センター
			11:45 ~ 12:00	青山支所前
4	24	金	9:30 ~ 9:40	上津コミュニティセンター
			9:45 ~ 9:55	妙楽地生活改善センター
			10:00 ~ 10:10	北山公民館
			10:25 ~ 10:35	別府集議所
			10:50 ~ 11:00	青山羽根生活改善センター
			11:10 ~ 11:40	桐ヶ丘地区市民センター
			11:45 ~ 12:00	青山支所前

## ■ 犬の転居・死亡

犬と共に住所を異動する場合や犬が死亡した場合は、必ず市民生活課または各支所住民福祉課まで届け出てください。届け出がないと、登録情報は変更されません。

### 【届出先】

- 転居(市内⇒市内)：市民生活課・各支所住民福祉課
- 転出(市内⇒市外)：転出先の市役所など
- ※伊賀市で交付を受けた犬の鑑札を持参してください。
- 転入(市外⇒市内)：市民生活課・各支所住民福祉課

※新型コロナウイルス感染症により、中止する場合があります。中止の場合、市ホームページや集合注射実施会場での掲示でお知らせします。

市民生活課 ☎ 22-9638 FAX 22-9641

月	日	曜	時間	ところ
4	13	月	9:30～10:00	猪田地区市民センター
			10:20～10:40	依那古地区市民センター
			11:00～11:15	比自岐地区市民センター
			11:35～12:05	神戸地区市民センター
			13:40～14:00	きじが台地区市民センター
	14	火	9:30～9:50	三田地区市民センター
			10:10～10:30	佐那具町コミュニティセンター
			10:50～11:10	府中地区市民センター
			11:30～11:55	小田地区市民センター
	17	金	9:30～9:45	上野南部地区市民センター
			10:00～10:15	上野東部地区市民センター
			10:35～10:50	上野西部地区市民センター
			11:25～11:40	諏訪地区市民センター
			9:30～9:45	古山地区市民センター
	20	月	10:05～10:25	花垣地区市民センター
			10:35～10:50	治田ふれあいプラザ
			11:05～11:25	(旧) 白樫農協出張所
			13:00～13:20	花之木地区市民センター
			13:40～14:00	長田地区市民センター
			11:20～12:00	新居地区市民センター
24	金	9:30～9:50	中瀬地区市民センター	
		10:15～10:30	蓮池公民館	
		10:45～11:00	友生地区市民センター	
		11:20～11:50	ゆめぼりすセンター玄関前	
		13:10～13:25	久米地区市民センター	
			13:35～13:50	八幡町市民館

伊賀支所住民福祉課 ☎ 45-9104 FAX 45-9120

月	日	曜	時間	ところ
4	22	水	9:30～9:50	川西公民館駐車場
			10:00～10:15	川東多目的集会所
			10:25～10:45	山畑農事集会所
			10:55～11:35	希望ヶ丘生きがいセンター
			13:00～13:20	愛田公民館
			13:30～13:50	新堂元気ステーション
			14:00～14:15	柏野公民館
			14:25～14:35	御代区集会場駐車場
	23	木	9:30～10:00	西柘植地区市民センター
			10:10～10:30	中柘植集落センター
			10:40～10:55	野村集落センター
			11:05～11:25	小林集議所
			11:35～11:50	倉部公民館
			13:10～13:30	下町区コミュニティセンター
			13:40～13:55	いがまち人権センター
			14:05～14:20	上村多目的集会所
			14:30～14:45	小杉高齢者等活性化センター



【問い合わせ】 市民生活課  
☎ 22-9638 FAX 22-9641  
✉ shimin@city.iga.lg.jp

島ヶ原支所住民福祉課 ☎ 59-2109 FAX 59-3196

月	日	曜	時間	ところ
4	21	火	9:30～10:00	正月堂前
			10:20～11:00	島ヶ原支所裏

阿山支所住民福祉課 ☎ 43-0333 FAX 43-1679

月	日	曜	時間	ところ
4	16	木	9:30～10:00	榎山多目的集会施設
			10:10～10:20	内保集落センター
			10:30～11:00	玉滝地区市民センター
			11:10～11:25	西湯舟生活改善センター
			11:35～11:50	湯舟コミュニティセンター
			13:25～13:35	東湯舟コミュニティセンター
			13:45～14:00	上友田いきいきセンター
			14:10～14:20	鞆田地区市民センター
			14:30～14:45	下友田多目的集会所
			17	金
	9:55～10:10	音羽生活改善センター		
	10:20～10:35	丸柱地区市民センター		
	10:45～11:05	石川集落センター		
	11:15～11:35	阿山支所西側		
	13:15～13:25	川合公民館		
	13:35～13:50	円徳院コミュニティセンター		
	14:00～14:10	阿山ハイツ公民館		

大山田支所住民福祉課 ☎ 47-1152 FAX 46-0135

月	日	曜	時間	ところ
4	14	火	13:00～13:10	坂下コミュニティホール前
			13:15～13:25	中馬野公民館
			13:30～13:40	奥馬野公民館
			13:45～13:55	広瀬公民館
			14:00～14:10	川北公民館
			14:15～14:25	中村公民館
			14:30～14:40	鳳凰寺公民館
			14:45～14:55	甲野公民館
			15:00～15:10	畑村公民館
			15:15～15:25	炊村公民館
	15	水	15:30～15:40	千戸公民館
			15:45～16:00	大沢公民館
			13:00～13:10	上阿波公民館
			13:15～13:25	子延公民館
			13:30～13:40	平松公民館
			13:45～13:55	富永公民館
			14:00～14:10	猿野公民館
			14:15～14:25	須原公民館
			14:30～14:40	下阿波公民館
			14:50～15:00	出後公民館
15:05～15:15	富岡公民館			
15:20～15:30	中島公民館			
15:35～15:45	真泥公民館			
15:50～16:00	平田公民館			